

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	イーグル工業株式会社
【英訳名】	EAGLE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴 鉄二
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目12番15号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	03(3438)2291(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経本部長 池田 澄男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【電話番号】	03(3438)2291(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経本部長 池田 澄男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期 連結累計期間	第67期 第1四半期 連結累計期間	第66期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	36,370	25,586	142,106
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	2,321	14	6,766
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失( ) (百万円)	1,244	1,329	2,907
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	298	24	3,387
純資産額 (百万円)	86,814	80,611	82,019
総資産額 (百万円)	168,476	167,857	166,800
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	25.35	27.08	59.24
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.2	43.6	44.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大にともない各国が感染防止の対策を講じた結果、経済活動が制限され、急速な景気悪化の状態となりました。

このような事業環境のもと、当社事業においては特に自動車・建設機械業界向け事業での販売不振の影響を受けました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は255億86百万円（前年同期比29.7%減）、営業損失は8億41百万円（前年同期は営業利益18億89百万円）、経常損失は14百万円（前年同期は経常利益23億21百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は13億29百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益12億44百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### [自動車・建設機械業界向け事業]

当事業は、自動車産業の操業縮小・停止が続き、回復も鈍いことから世界の自動車生産台数が急減し、自動車向け製品がその影響を広く受けたことにより、当セグメントの売上高は127億55百万円（前年同期比43.2%減）、営業損失は19億29百万円（前年同期は営業利益7億38百万円）となりました。

#### [一般産業機械業界向け事業]

当事業は、顧客の操業縮小・停止等の影響により、インドをはじめ日本、アジアパシフィック全地域の販売が減少したことにより、当セグメントの売上高は64億57百万円（前年同期比23.4%減）、営業利益は5億56百万円（前年同期比48.0%減）となりました。

#### [半導体業界向け事業]

当事業は、5G、データセンター向け投資などが堅調であったことにより、当セグメントの売上高は20億78百万円（前年同期比28.7%増）、営業損失は42百万円（前年同期は営業損失2億34百万円）となりました。

#### [船用業界向け事業]

当事業は、過去の新造船受注分が順調に出荷されたことに加え、修繕部品需要も増加したことにより、当セグメントの売上高は27億44百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は5億14百万円（前年同期比150.6%増）となりました。

#### [航空宇宙業界向け事業]

当事業は、衛星向け輸入品の販売増加が寄与し、当セグメントの売上高は15億50百万円（前年同期比28.4%増）となりました。営業利益はプロダクトミックス等により53百万円（前年同期比46.3%減）となりました。

当第1四半期連結会計期間末の資産は1,678億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億57百万円増加いたしました。これは主として現金及び預金が62億29百万円増加した一方、受取手形、売掛金及び契約資産が38億26百万円、その他流動資産が13億10百万円減少したことによるものであります。

負債は872億45百万円となり、前連結会計年度末に比べ24億65百万円増加いたしました。これは主として短期借入金91億11百万円増加した一方、長期借入金25億91百万円、買掛金が26億97百万円、賞与引当金が9億17百万円減少したことによるものであります。

純資産は806億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億7百万円減少いたしました。これは主として親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したこと及び剰余金の配当等により利益剰余金が26億32百万円減少した一方、為替換算調整勘定が7億83百万円増加したことによるものであります。

#### (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更を行っております。詳細については「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は5億98百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,757,821	49,757,821	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	49,757,821	49,757,821	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	49,757,821	-	10,490	-	11,337

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 673,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,022,700	490,227	-
単元未満株式	普通株式 61,921	-	-
発行済株式総数	49,757,821	-	-
総株主の議決権	-	490,227	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イーグル工業株式会社	東京都港区芝大門 1-12-15	673,200	-	673,200	1.35
計	-	673,200	-	673,200	1.35

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式は673,303株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年6月12日内閣府令第46号）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	21,438	27,668
受取手形及び売掛金	27,152	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	23,325
電子記録債権	3,092	3,253
商品及び製品	7,075	8,406
仕掛品	5,794	6,192
原材料及び貯蔵品	9,699	10,107
その他	6,419	5,109
貸倒引当金	103	274
流動資産合計	80,567	83,789
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	23,666	23,520
機械装置及び運搬具(純額)	24,755	24,542
その他(純額)	13,512	13,312
有形固定資産合計	61,934	61,375
<b>無形固定資産</b>		
のれん	2,167	2,029
その他	2,467	2,291
無形固定資産合計	4,635	4,320
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	11,365	10,948
その他	8,405	7,531
貸倒引当金	108	108
投資その他の資産合計	19,663	18,372
固定資産合計	86,232	84,068
資産合計	166,800	167,857

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,503	4,805
電子記録債務	3,031	2,611
短期借入金	14,442	23,553
未払法人税等	1,207	702
賞与引当金	2,603	1,685
その他の引当金	1,025	989
その他	11,395	12,192
流動負債合計	41,208	46,540
固定負債		
長期借入金	22,690	20,098
引当金	307	310
退職給付に係る負債	18,890	18,843
その他	1,684	1,452
固定負債合計	43,572	40,704
負債合計	84,780	87,245
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,490	10,490
資本剰余金	11,310	11,310
利益剰余金	66,745	64,112
自己株式	225	225
株主資本合計	88,320	85,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	292	343
為替換算調整勘定	8,095	7,311
退職給付に係る調整累計額	5,682	5,512
その他の包括利益累計額合計	13,485	12,480
非支配株主持分	7,184	7,403
純資産合計	82,019	80,611
負債純資産合計	166,800	167,857



## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	36,370	25,586
売上原価	28,249	20,665
売上総利益	8,121	4,921
販売費及び一般管理費	6,231	5,762
営業利益又は営業損失( )	1,889	841
営業外収益		
受取利息	53	85
受取配当金	11	8
持分法による投資利益	651	719
為替差益	-	58
その他	178	246
営業外収益合計	895	1,117
営業外費用		
支払利息	105	99
為替差損	294	-
寄付金	0	0
操業休止費用	-	130
その他	63	60
営業外費用合計	463	290
経常利益又は経常損失( )	2,321	14
特別利益		
固定資産売却益	2	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産売却損	8	0
固定資産除却損	50	3
特別損失合計	59	3
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	2,265	17
法人税等	634	956
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,630	974
非支配株主に帰属する四半期純利益	386	354
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	1,244	1,329

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,630	974
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	39	51
為替換算調整勘定	1,565	641
退職給付に係る調整額	165	179
持分法適用会社に対する持分相当額	489	127
その他の包括利益合計	1,929	998
四半期包括利益	298	24
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	527	323
非支配株主に係る四半期包括利益	229	348

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来出荷時に収益を認識しておりました販売の一部について、検収時に収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が51百万円減少し、売上原価は13百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失がそれぞれ37百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は76百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が2021年3月期末まで継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性を見直しました。この結果、繰延税金資産の一部を取り崩し、法人税等調整額838百万円を計上しております。なお、法人税等調整額は、四半期連結損益計算書の法人税等を含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	2,418百万円	2,487百万円
のれんの償却額	134	133

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,227	25.0	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,227	25.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動車・ 建設機械業 界向け事業	一般産業 機械業界 向け事業	半導体 業界向け 事業	船用業界 向け事業	航空宇宙 業界向け 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高								
外部顧客への売上高	22,464	8,431	1,615	2,653	1,207	36,370	-	36,370
セグメント間の内部売上高 又は振替高	37	28	-	1	-	68	68	-
計	22,501	8,460	1,615	2,654	1,207	36,439	68	36,370
セグメント利益又は損失( )	738	1,070	234	205	100	1,880	8	1,889

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額8百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動車・ 建設機械業 界向け事業	一般産業 機械業界 向け事業	半導体 業界向け 事業	船用業界 向け事業	航空宇宙 業界向け 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高								
外部顧客への売上高	12,755	6,457	2,078	2,744	1,550	25,586	-	25,586
セグメント間の内部売上高 又は振替高	22	38	-	1	-	62	62	-
計	12,778	6,496	2,078	2,745	1,550	25,648	62	25,586
セグメント利益又は損失( )	1,929	556	42	514	53	846	4	841

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額4百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	自動車・建設機械業界向け事業	一般産業機械業界向け事業	半導体業界向け事業	船用業界向け事業	航空宇宙業界向け事業	
主要な製品ライン						
シール製品	4,314	5,299	1,199	2,724	952	14,489
機器製品	7,864	396	-	-	-	8,261
その他	577	761	879	19	597	2,835
計	12,755	6,457	2,078	2,744	1,550	25,586
主たる地域市場						
日本	5,486	2,497	1,672	1,254	1,307	12,219
アジア・オセアニア	4,083	3,670	29	729	179	8,692
欧州・米州等	3,185	289	377	760	62	4,674
計	12,755	6,457	2,078	2,744	1,550	25,586

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日至2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( )	25円35銭	27円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	1,244	1,329
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( )(百万円)	1,244	1,329
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,085	49,084

(注)1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

イーグル工業株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 吉昭 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小倉 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉岡 智浩 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイーグル工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イーグル工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。